

10月16日の台風26号による豪雨について (第4報)

10月15日から10月16日の台風による豪雨において、富山河川国道事務所直轄管理区間では、以下の状況となっております。

●小矢部川 長江観測所において、はん濫注意水位を下回ったため、注意体制に移行しました。

●一般国道41号富山市猪谷及び楡原では、通行規制雨量（120ミリ）に達したため、通行止めを行っていましたが、安全が確認できたことから、通行止めを解除し、道路防災体制を注意体制に移行しました。

今後の情報に注意して下さい。

1. 富山河川国道事務所の防災体制

(河川関係)

05:40 河川注意体制発令

08:20 河川警戒体制へ移行

10:20 河川警戒体制解除→注意体制へ移行

(道路関係)

07:20 道路注意体制発令

11:10 道路警戒体制へ移行

18:00 道路警戒体制解除→注意体制へ移行

2. 道路関係情報

07:20 一般国道41号片掛気象観測所において「雨量通行規制基準」に定める雨量（mm）の70%（84mm）に達したため道路注意体制発令

07:40 一般国道156号庄川町小牧気象観測所において「雨量通行規制基準」に定める雨量（mm）の70%（106mm）に達したため道路注意体制発令

11:10 一般国道41号片掛気象観測所において「雨量通行規制基準」に定める雨量120mmに達したため、富山市猪谷～同市楡原間において通行止めを実施

18:00 一般国道41号富山市猪谷～同市楡原間の通行止めを解除

3. その他

05:00 一般国道156号小牧（砺波市庄川小牧～南砺市下梨L=2.5km）雨量規制による通行止め（富山県管理区間）

09:00 一般国道304号（砺波市梨谷～下梨）雨量規制による通行止め（富山県管理区間）

【問い合わせ先】

国土交通省 富山河川国道事務所 076-443-4701（代表）

災害広報官（事業対策官） 島田 英和男